

# 青果物の輸出をめぐる情勢について



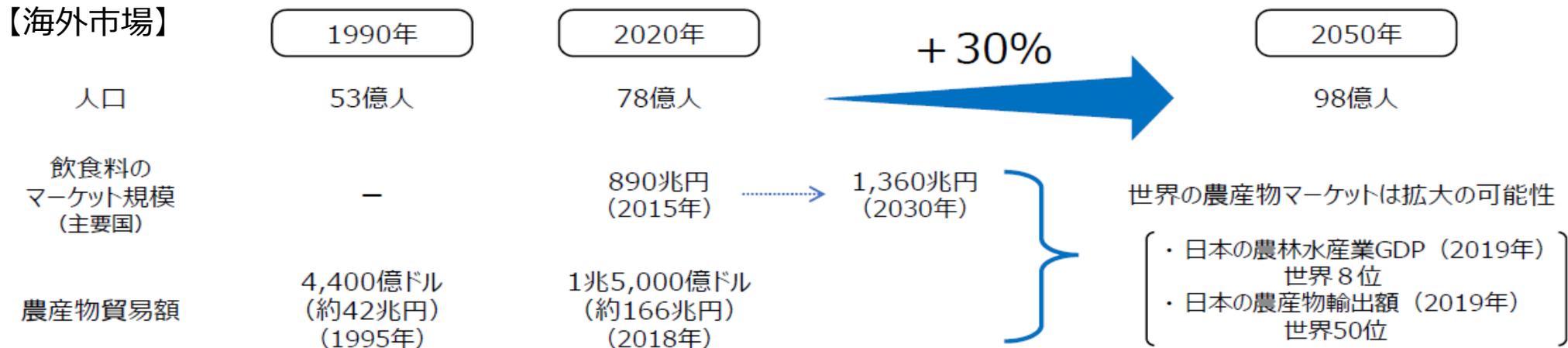
農林水産省

# 国内及び海外の市場の変化

- **国内の市場規模は、人口減少や高齢化に伴い、縮小。**急速な需要の減少が、日本の農林水産業に大きな影響を与えることは不可避。
- 他方で、**世界の農産物マーケットは、人口の増加に伴い、拡大する可能性。**このため、農林水産業の生産基盤を維持し、農林水産物・食品の輸出促進により世界の食市場を獲得していくことが重要。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」  
農林水産省「農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表（飲食費のフローを含む）」、「生産農業所得統計」

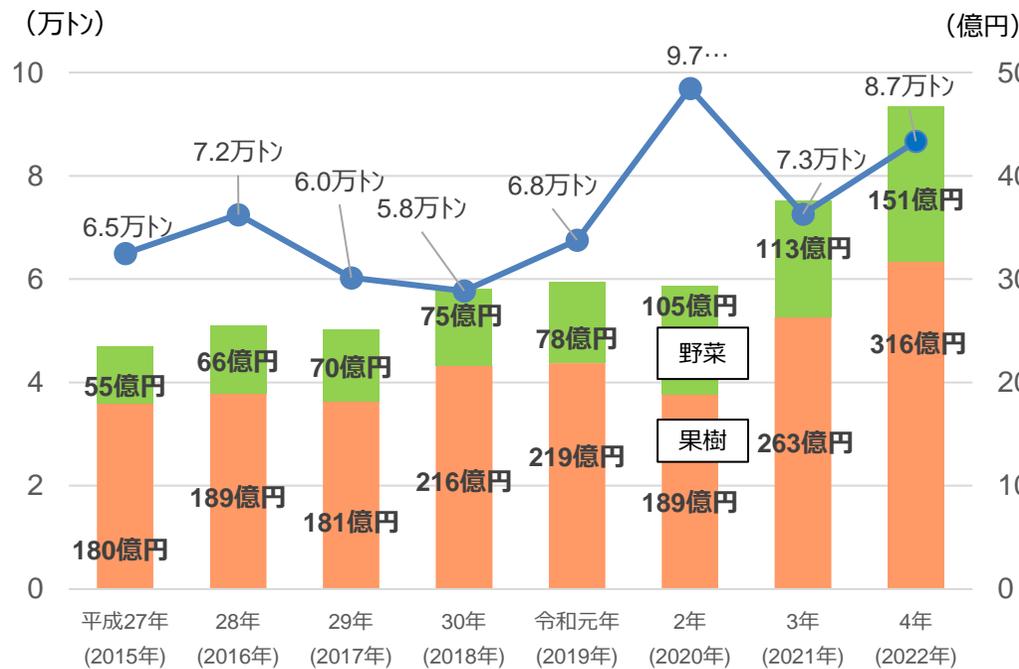


資料：国際連合「世界人口予測・2017年改訂版」、農林水産政策研究所「世界の飲食料市場規模の推計」、FAO「世界農産物市場白書（SOCO）：2020年報告」

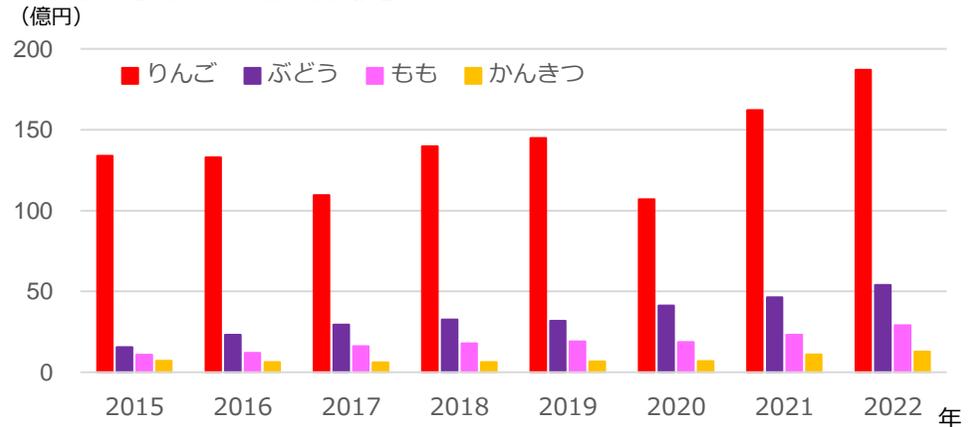
# 青果物の輸出の状況

- 輸出目標 2025年 2兆円・2030年 5兆円の達成に向け、輸出重点品目に青果物を位置づけ。
- 青果物の2022年の輸出実績は、数量ベースで8.7万トン（前年比19%増加）、金額ベースで467億円（前年比22%増加）と**過去最高額**を記録。このうち、**果樹が約7割**、野菜が約3割を占める。

## ○ 青果物の輸出推移



## 【主な果実の輸出推移】



## 【主な野菜の輸出推移】



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

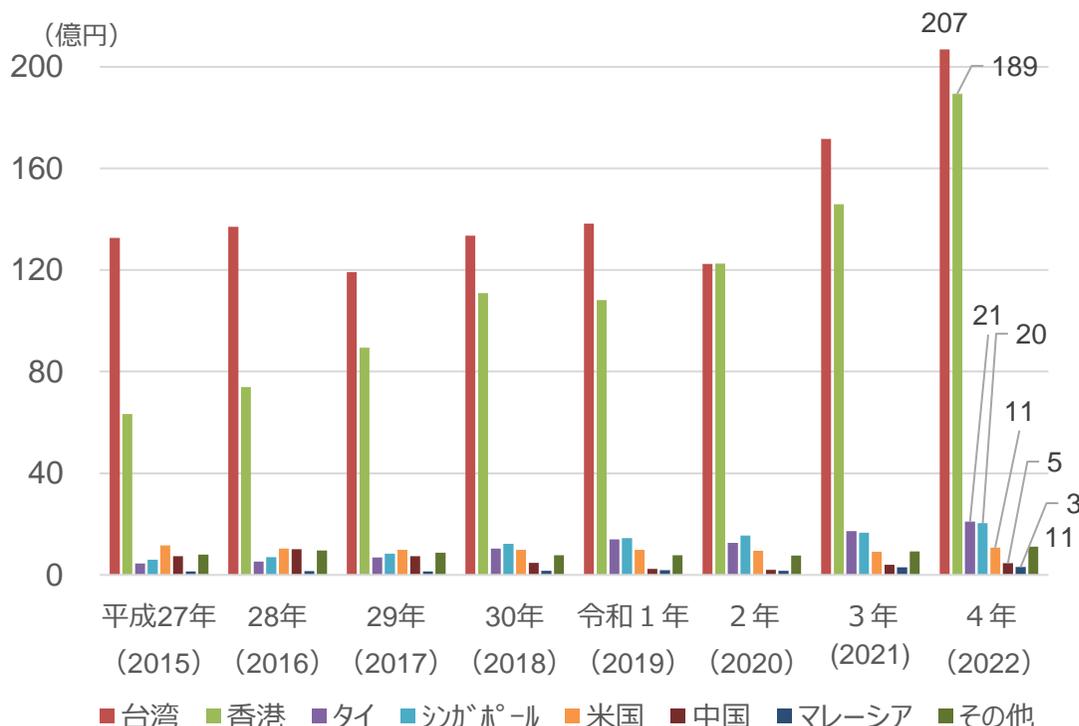
注1：2022年のデータから、青果物の数値は「かき」「かんしょ」それぞれの加工品を含む数値を算出。

注2：2022年1月のシンガポール向けカリフラワー及びブロッコリーの金額は財務省貿易統計HPに掲載されている「確報及び確々報公表後における修正情報の掲載について (<https://www.customs.go.jp/toukei/sankou/teisei/>) の修正を農林水産省にて反映させたもの。

# 青果物の輸出の状況（輸出先国・地域別）

- 輸出先国・地域別では、金額ベースで台湾向けが207億円と最も多く、**台湾、香港向けが全体の輸出金額の8割以上**を占める。
- 青果物の重点品目別では、**りんご、ぶどう、もも、かんきつ、いちご**において台湾、香港向けが輸出金額の8割以上を占めている。**かき**については**香港、タイ向け**で約9割を占めている。

○ 青果物の国・地域別輸出額推移



○ 青果物の国・地域別内訳 2022年

	国名	輸出額 (量)	輸出額増減率	輸出額構成比
1	台湾	206.8億円 (47,739トン)	17.7%	44.3%
2	香港	189.3億円 (25,350トン)	29.0%	40.5%
3	タイ	20.9億円 (3,207トン)	19.8%	4.5%
4	シンガポール	20.3億円 (3,223トン)	20.9%	4.3%
5	アメリカ合衆国	10.8億円 (2,301トン)	15.4%	2.3%
-	その他	18.8億円 (4,850トン)	15.1%	4.0%
-	世界	466.9億円 (86,670トン)	22.2%	100%

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

注1：2022年のデータから、青果物の数値は「かき」「かんしょ」それぞれの加工品を含む数値を算出。

注2：2022年1月のシンガポール向けカリフラワー及びブロッコリーの金額は財務省貿易統計HPに掲載されている「確報及び確々報公表後における修正情報の掲載について（<https://www.customs.go.jp/toukei/sankou/teisei/>）の修正を農林水産省にて反映させたもの。

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

注1：2022年のデータから、青果物の数値は「かき」「かんしょ」それぞれの加工品を含む数値を算出。

注2：2022年1月のシンガポール向けカリフラワー及びブロッコリーの金額は財務省貿易統計HPに掲載されている「確報及び確々報公表後における修正情報の掲載について（<https://www.customs.go.jp/toukei/sankou/teisei/>）の修正を農林水産省にて反映させたもの。

注3：四捨五入の関係で内訳の計と合計が一致しないことがある。

# 輸出に対応できる産地と輸出による需要の拡大

- 青果物の海外市場を獲得していくためには、**輸出先国の規制措置やニーズ**を踏まえながら、**輸出に対応した産地をさらに増加**させていく必要がある。このほか、**輸送時の品質保持**、輸出先国の販路の開拓やプロモーションなどが重要となっている。
- 生産量に占める輸出割合が高いりんごは、**輸出増加が国内需給を引き締め、価格の高位安定化に寄与**している可能性がある。

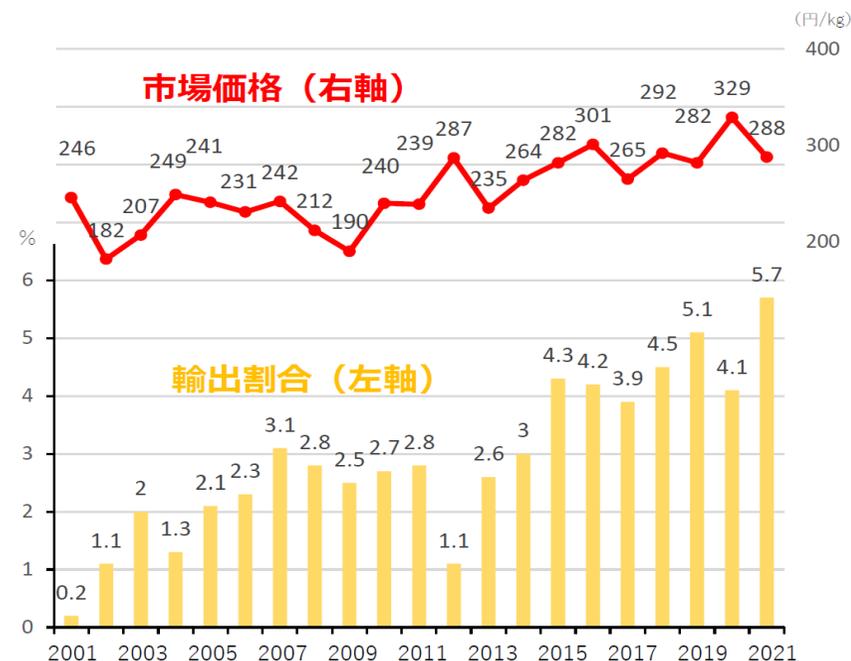
## ○輸出先国ごと・品目ごとに様々な規制対応を求められる

規制対応の種類	規制の内容・例
植物検疫	○ 輸出先国によって異なる検疫措置に対応や産地の登録が必要（例：米国向けりんご輸出には生産園地の指定や低温・消毒処置等が必要、タイ向けかんきつ類の輸出には、生産地域の指定や消毒処理が必要）
残留農薬 等	○ 国内と異なる残留農薬基準や食品添加物規制等に対応する必要

## ○対応が必要な輸出先国の検疫措置の例（りんご）

輸出規制の厳しさ	輸出国	検疫の有無	検疫の措置			輸出実績 (R4)
			生産者・園地登録	選果場の登録	その他	
低	香港	無				49億円
	タイ	有	要	要		5億円
高	米国	有	要	要	・低温処理 ・臭化メチルくん蒸 ・日米合同輸出検査	5.3百万円

## ○りんごの生産量に占める輸出割合と市場価格の推移



りんごの輸出増加が国内需給を引き締め、価格の高位安定化に寄与している可能性

# 青果物の輸出拡大に向けた取組

青果物を輸出するためには、植物検疫条件や残留農薬基準などの輸出先国・地域の規制に対応する必要。このため、

- 植物検疫上日本産果樹等の輸入を認めていない国・地域への**輸出解禁**の要請、条件付き輸入を認めている国・地域への**検疫条件緩和**の要請及び検疫協議、
- 果樹等の残留農薬基準について、**防除暦の見直し**や**インポートトレランス申請**等の支援、
- その他の輸出上の制約となる**品質保持流通体制の強化に向けた取組**等の支援  
を行って、円滑な輸出に取り組める環境づくりを支援している。

## 輸出解禁等の要請

### ○最近解禁が行われた品目・国及び主な植物検疫条件

【りんご】インド（2022年3月）

- ・登録生産園地での栽培 ・登録選果こん包施設での選果こん包
- ・消毒処理 ・インド側検査官による査察 ・輸出検査

【うんしゅうみかん】ベトナム（2021年10月）

- ・登録生産園地での栽培 ・登録生産園地でのミカンバエ無発生確認
- ・ベトナム側検査官による登録生産園地の確認
- ・登録選果こん包施設での選果こん包 ・輸出検査

### ○最近条件緩和が行われた品目・国（例）

【かんきつ類】タイ（2023年5月）

防カビ処理及びワックス処理の代替措置

【なし】米国（2020年4月）

全ての都道府県(※)のなしが解禁・品種制限の撤廃。

(※)沖縄県及び一部の離島を除く。

(参考) 二国間協議により検疫条件が定められている品目

植物防疫所HP

<http://www.maff.go.jp/pps/j/search/bilateral.html>

## 残留農薬等の規制や品質保持流通体制の強化等に向けた支援

○残留農薬等の規制に適切に対応し、**ビジネスチャンス**につなげるため、

- ・輸出先国における残留農薬基準に対応した**防除暦の見直し**や**残留農薬分析**等を支援
- ・青果物の品質を確保するため、**長期保存・鮮度保持流通体系の確立**に向けた取組等を支援

(参考) 青果物輸出産地体制強化加速化事業 (R4補正)

[https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/f\\_yusyutu/](https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/f_yusyutu/)

## インポートトレランス申請の支援

### ○申請に必要なデータ作成支援

<品目別の支援件数>

品目	支援件数	品目	支援件数
りんご	6	かき	9
ぶどう	12	いちご	14
もも	5	その他	24
かんきつ	7	合計	77

※支援した延べ件数

(参考) 諸外国における残留農薬基準値に関する情報

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/zannou\\_kisei.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/zannou_kisei.html)

# 一般社団法人日本青果物輸出促進協議会

- 日本青果物輸出促進協議会は、国産青果物とその加工品の輸出促進事業や情報の収集・提供等を通じて、国産青果物等の輸出を促進することを目的に平成27年5月に設立。令和4年11月に任意団体から一般社団法人に移行。
- 令和4年12月に改正輸出促進法に基づく、農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）に認定。
- 当協議会では、品目団体予算等を活用し、国内外での**オールジャパンでの国産青果物等のPR、展示会・セミナー等の実施、海外マーケティング調査を実施**。各取り組みを行う際には、会員の要望等を踏まえ実施。

## 【取組内容】

### ○海外における国産青果物のPR

海外における日本青果物の展示や試食会、SNS等を活用した日本産青果物のPR、日本産果実マークを使用した偽装防止対策やプロモーションの実施により、日本産青果物のブランドを確立。



海外（ドバイ）における  
日本産果物の展示



SNSを活用した  
日本産青果物PR



日本産果実マークによるPR

### ○輸出ターゲット国のマーケット調査

海外の小売店舗で、日本産と競合他国産について、店頭価格、品質等の販売状況を調査の実施。会員が調査を実施。



海外小売店における販売の様子

### ○国内外における商談会の開催

会員の参加希望を募り、国内で産地と輸出事業者、海外で輸出事業者と現地バイヤーをマッチングするための商談会を実施。



令和4年は国内7か所、  
海外（6か国）で商談会を開催

### ○メディアなどを活用した販売促進活動

会員の参加希望等を募り、メディアやKOLを活用したプロモーション、海外の小売店舗による販売促進活動により、日本産青果物の新規販路開拓を実施。



シンガポール、タイ、マレーシアで  
旬の日本産果物をメディア向けに紹介

### ○輸出に関する課題解決に向けた実証

会員の発案により、R4年度は、かんしょ輸出の大きな問題である輸送時の腐敗低減に向け、洗浄機械の開発や温湿度管理手法の実証。



かんしょの洗浄機械・洗浄ブラシ  
洗浄ブラシの素材の違いで、  
かんしょの傷のつき具合を検証

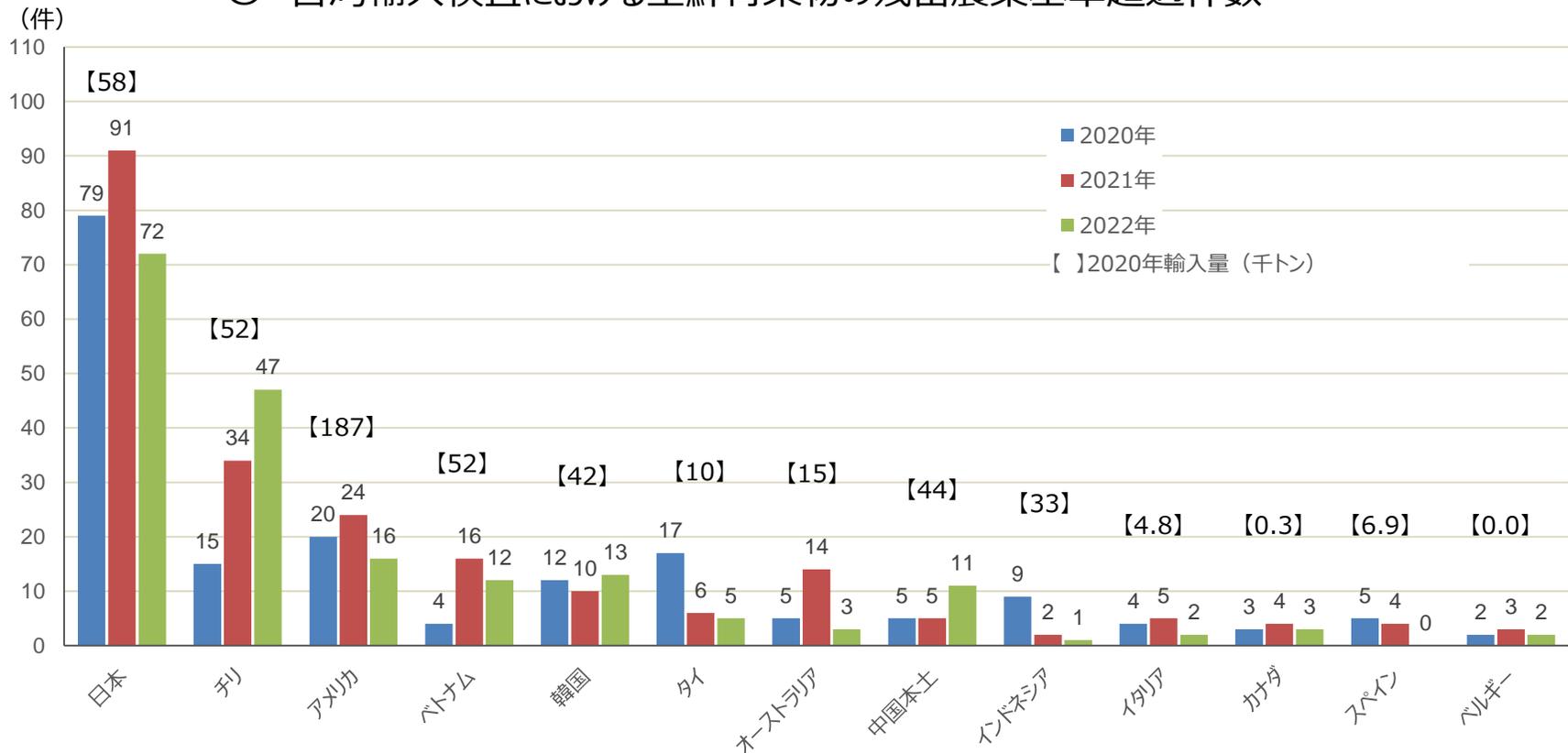
### ○その他の取組

- ・青果物部会による品目毎の輸出戦略の策定や中期計画の検討、栽培マニュアルの作成。
- ・輸出生産地リスト事業者の日本産青果物の商談用サイトの設置
- ・青果物の輸出に関する各種情報の入手、協議会会員への配信 等

# 台湾輸入検査における生鮮青果物の残留農薬基準超過件数

- 台湾輸入検査における我が国の生鮮青果物の**残留農薬基準超過件数は、2022年は72件**となっており、**他国と比べても非常に多い状況**。
- 今後の輸出拡大を円滑に進めるうえでも、**残留農薬基準に適合する農薬への変更**や**栽培技術の確立**など、当該問題の対応は急務。

○ 台湾輸入検査における生鮮青果物の残留農薬基準超過件数



資料：台湾衛生福利部食品薬物管理署webサイト及びFAOSTATを基に園芸作物課で作成

# 残留農薬基準への対応（台湾向けいちごグループの形成）

- 近年、アジア諸国で日本産いちごの需要が伸び、特に台湾向けの輸出が急激に増加。一方で、台湾において残留農薬基準値の超過事例が多発。
- **国内用に生産・出荷されたいちご**を輸出事業者が**市場調達し輸出**したことが、基準値超過の主な要因。
- このため、認定品目団体である（一社）日本青果物輸出促進協議会において、台湾の残留農薬基準に対応した防除等に取り組む**産地や輸出事業者等が参画したグループ**を形成し、輸出向けに生産している産地と輸出事業者との結びつきを強化。

## いちごグループによる取組内容

取組項目	取組内容（2022年度の活動）
1. 取組のPR活動	日青協HPに、台湾向けいちごグループの紹介ページを作成し、グループの共通項の取組とメンバー毎の取組を掲載。また、台湾の実需者等向けのPR用パンフレットを作成。 ( <a href="https://jpfruit-export.jp/ichigo_group.html">https://jpfruit-export.jp/ichigo_group.html</a> )
2. 輸出事業者等への啓発	国内の輸出事業者に対し、台湾と日本の残留農薬基準値の違いや基準の遵守を啓発するポスターを作成。輸出植物検査を行う植物防疫所の検査室等に掲示。
3. 台湾向けいちご輸出に関する勉強会	台湾の残留農薬基準値等に対応するために必要な、防除技術や栽培体系確立等に向けた勉強会を実施。
4. 残留農薬に係るモニタリング検査	国内仕向用に生産されたいちごを産地及び小売等から調達し、台湾仕様の方法で残留農薬分析を実施。 ( <a href="https://jpfruit-export.jp/pdf/files/20230328report.pdf">https://jpfruit-export.jp/pdf/files/20230328report.pdf</a> )



〔上：グループを紹介したwebサイト〕



〔上：台湾実需者等向けのPR用パンフレット〕

〔上：残留農薬に係る啓発ポスター〕

# 農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）の取組

- **GFP（ジー・エフ・ピー）**は、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Projectの略称。農林水産省が推進する**日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクト**。
- 平成30年8月31日に農林水産物・食品の輸出を意欲的に取り組もうとする生産者・事業者等のサポートと連携を図る「**GFPコミュニティサイト**」を立ち上げ。
- 当該サイトに登録した者を対象に、農林水産省がジェトロ、輸出の専門家とともに産地に直接出向いて輸出の可能性を無料で診断する「**輸出診断**」を平成30年10月から開始。



## GFP登録者へのサービス提供

### ○農林漁業者・食品事業者へのサービス

- ・専門家による無料の輸出診断
- ・GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
- ・GFPビジネスパートナーの紹介等による支援
- ・輸出のための産地づくりの計画策定の支援
- ・メンバー同士の交流イベントの参加
- ・規制情報等の輸出に関連する情報の提供
- ・セミナー等を通じたGFP登録者の優良事例の共有
- ・過去のセミナー動画のアーカイブ化による輸出ノウハウの提供

### ○輸出商社・バイヤー・物流企業へのサービス

- ・GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
- ・GFPビジネスパートナーの紹介等による支援
- ・メンバー同士の交流イベントの参加
- ・規制情報等の輸出に関連する情報の提供
- ・セミナー等を通じたGFP登録者の優良事例の共有
- ・過去のセミナー動画のアーカイブ化による輸出ノウハウの提供

## GFPの登録状況（5月末時点）

### GFP登録者数

区分	登録者数
農林水産物食品事業者	4,278
流通事業者、物流事業者	3,448
合計	7,726

### 輸出診断申込状況

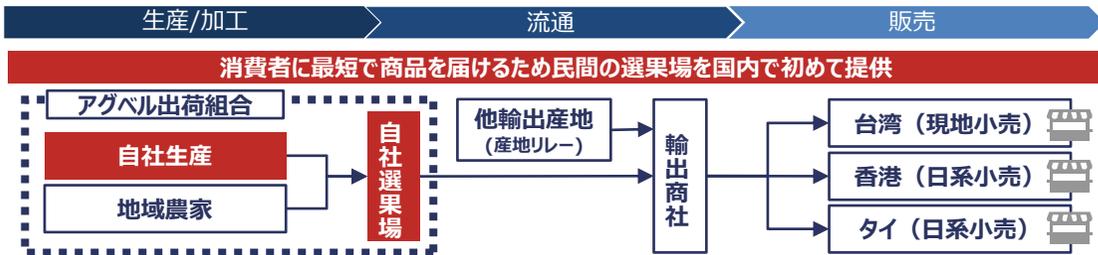
区分	
輸出診断申込数	1,528
	うち訪問診断希望者
	1,121
訪問診断完了数	667

# 農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）の取組（優良事例）

- 高品質な日本産青果物は海外で評価され、輸出額は増加。また、個々の産地等における**優良事例**が報告。
- 今後も輸出を農業経営、産地戦略に組み込んで、産地の活性化や収益性の向上を図ることが重要。

## 優良事例（例）

### 【アグベル株式会社（山梨県）】産地リレーによる輸出拡大と耕作放棄地の活用に成功



近隣農家を巻き込み“アグベル出荷組合”を形成し、生産者の負担を軽減することで、生産者・小売店・消費者の三方のWin-Win-Win関係構築

輸出拡大に向けて山梨県・長野県のぶどうの収穫時期のスレを生かして産地出荷リレーを実施。結果、持続的で安定的な輸出体制を構築

日系チャネルだけでなく、高級青果物専門店・現地系ハイエンド小売等向けのプロモーションを強化。今後は加工品販売で客層獲得を目指す

輸出額推移（GFP参画前後）

GFP参画前（2019年）

1,000万円

+7,000万  
(800%)

GFP参画後（2021年）

8,000万円

### 【岩手中央農業協同組合（岩手県）】JA単位の取組による安定輸出の確保



リング生産部会が主体となり、特に国別に異なる農薬使用基準をクリアする体制が取られている。地域統一防除体系が確立し、全国唯一特別栽培リング認証をJA単位に取得。台湾向けの防除体系も対応済み

農水省事業を活用し、輸出予冷施設（スマートフレッシュ処理・貯蔵室）を設置し、鮮度保持処理能力が向上。輸出数量の増加対応や国別の保管、産地での検疫検査が可能となり、北米への新規輸出を実現

現地消費者アンケートや海外視察等を実施することで、リンゴの価格やサイズ・色、その他商品へのニーズを把握し、マーケットインの視点で輸出。アップルパイ等の商品開発を通じて、農家収益性を高める

輸出額推移（GFP参画前後）

GFP参画前（2018年）

1,621万円

+550万  
(133%)

GFP参画後（2021年）

2,171万円